

平成29年 第2回帯広市教育委員会会議録

1. 平成29年2月13日 月曜日 17時～18時40分
帯広市教育委員会会議を帯広市役所 教育委員会室に招集する。

2. 本日の出席委員

| | |
|---------|---------|
| 教 育 長 | 嶋 崎 隆 則 |
| 教 育 委 員 | 田 中 厚 一 |
| 教 育 委 員 | 藤 澤 郁 美 |
| 教 育 委 員 | 佐々木 しゅり |
| 教 育 委 員 | 塩野谷 和 男 |

3. 本日の議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
- 日程第2 報告第6号 平成28年度帯広市教育研究実践表彰並びに帯広市学校文化活動奨励賞について
- 日程第3 その他(1) 今後の事業予定について
その他
- 日程第4 議案第4号 平成28年度帯広市一般会計補正予算について【非公開】
- 日程第5 議案第5号 平成29年度帯広市一般会計予算について【非公開】
- 日程第6 議案第6号 帯広市体育施設条例の一部改正について【非公開】
議案第7号 帯広市新総合体育館整備運営事業契約締結について【非公開】
議案第8号 公の施設の指定管理者の指定について(帯広市総合体育館)【非公開】
- 日程第7 議案第9号 公の施設の指定管理者の指定について(十勝川河川敷運動施設)【非公開】
議案第10号 公の施設の指定管理者の指定について(札内川河川敷運動施設)【非公開】
- 日程第8 報告第3号 (仮称)帯広市立小中学校適正規模の確保等に関する基本方針(原案)に対するパブリックコメント及び地域説明会の結果について【非公開】
報告第4号 帯広市立小中学校適正規模の確保等に関する基本方針(案)について【非公開】
- 日程第9 報告第5号 平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について【非公開】

嶋崎教育長

ただいまから、平成29年第2回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(福原課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、田中委員及び藤澤委員を指名いたします。

日程第2、報告第6号、平成28年度帯広市教育研究実践表彰並びに帯広市学校文化活動奨励賞についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

橋場 部長

報告第6号、平成28年度帯広市教育研究実践表彰並びに帯広市学校文化活動奨励賞の決定につきましてご報告いたします。議案書は101ページでございます。はじめに帯広市教育研究実践表彰は、教育研究及び教育実践に優れた業績を上げた学校や団体、個人を表彰する制度として、昭和54年度に発足したものであり、平成27年度までの37年間で、69団体、27個人を表彰しております。平成28年度も推薦をもとに選考しました結果、団体では帯広市立明星小学校、個人では帯広市立緑丘小学校、讃岐ひろみ教諭、同じく個人で、帯広市立花園小学校、岩城華代教諭、以上1団体、2個人に決定いたしました。明星小学校では、授業改善を合い言葉に授業改善推進チーム活用事業を活用し、OJT、On the Job Training研修を取り入れ、ベテラン教諭と若手教諭が日常的に授業改善に向けて話し合うとともに、ベテラン教諭と若手教諭がそれぞれの良さを生かしながら、積極的に授業を公開し授業づくりに取り組む気風が醸成されました。また、算数科を中心とした校内研究に取り組み、問題・課題提示の工夫、課題解決のための手立ての明確化、学び方の定着、学習形態・指導方法の工夫を柱として、主体的に学ぶ子ども、学び方を身に付けた子どもの育成を目指しており、教育実践発表会では、子どもたちの実態を踏まえ、興味関心を喚起する教材内容、ICTによる視覚に訴えた教材提示、問題解決的な学習を中心としたアクティブラーニングの視点を取り入れた実践を市内外に発信するなど、本市の学校教育の充実に寄与したものでございます。次に、緑丘小学校の讃岐ひろみ教諭は、授業改善推進チームの一員として、帯広市内小学校の授業改善に取り組んでおり、学級担任とのティームティーチングの形を取りながら実践的な指導を行っております。また、各校の校内研究にも積極的に参画したり、帯広市教育研究所主催の講座で講師を務めるなど、本市教育の充実に貢献したことが評価されたものです。次に、花園小学校の岩城華代教諭は、特に国語科において卓越した指導力を発揮しております。また、研

究部長として校内の研究活動を活性化させるとともに、本市の学力向上プロジェクトチームの一員として、自らの学級経営方針や指導方法などを若手教員に指導するなど、本市全体の教員の指導力向上や授業改善に寄与してきたことなどが評価されたものです。次に帯広市学校文化活動奨励賞は、学校教育において優れた文化活動を行った団体や個人を表彰する制度として、平成２年度に発足したものであり、平成２７年度までの２６年間で６１団体、５８個人を表彰しております。平成２８年度も選考の結果、お手元の資料にございますように、第４６回全国高校新聞コンクールにおいて、文部科学大臣賞を受賞いたしました北海道帯広柏葉高等学校新聞局、第６９回全日本合唱コンクール全国大会において、金賞、特別賞、香川県知事賞を受賞いたしました北海道帯広三条高等学校合唱部、第２３回全国高等学校写真選手権大会、写真甲子園２０１６において、優秀賞、東神楽町長賞、町民が選ぶ特別賞を受賞いたしました北海道帯広工業高等学校新聞局写真班、第６５回全国小・中学校・ＰＴＡ新聞コンクールにおいて、優秀賞、全国新聞教育研究協議会賞を受賞いたしました帯広市立南町中学校２年１組から６組、平成２８年宇宙の日、作文絵画コンテストにおいて、第２席、特別賞、宇宙政策担当大臣賞を受賞いたしました帯広第一中学校３年、原小夏さん、原小夏さんの作品につきましては、新聞記事のコピーをお手元に配付しております。第３９回全国ジュニア英語スピーチ・コンテスト北海道ブロック大会において、最優秀賞を受賞いたしました緑園中学校３年、安部帆奈美さん、以上４団体、２個人に決定いたしました。なお、表彰式につきましては、教育研究実践表彰は学校に出向いて表彰することとし、学校文化活動奨励賞は個別に教育長室にお招きし、ねぎらいの言葉をかけながら表彰する形式で行っており、今後、日程の調整を行う予定でございます。報告は以上でございます。

嶋崎教育長
各 委 員
嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第３、その他に入ります。

その他（１）今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

葛西調整監

学校教育部の３月の事業予定についてご説明いたします。議案書１０５ページをお開きください。まず、学校教育指導室では、小中学校の卒業式、修了式の日程を記載してございます。また、南商高等学校につきましても、同様に卒業式、修了式、入試の日程について記載してございます。以上です。

森川調整監

続きまして、生涯学習部に関する主な事業予定についてご説明さ

せていただきます。まず、生涯学習課では、市民大学講座、2講座を、とかちプラザ、帯広畜産大学で予定しております。次に文化課では、札幌交響楽団特別演奏会を3月25日に帯広文化ホールで予定しております。107ページ、図書館では、日曜春の朗読会、時代小説を読むということで、3月5日に予定してございます。108ページ、百年記念館では、学芸員が調査研究活動を報告する博物館講座、学芸員のしごとを3月11日に予定しております。次に動物園では、春の裏側探検隊を3月11日に予定しております。次にスポーツ振興室では、市民ゴルゲート大会を3月18日に帯広市総合体育館で予定しております。最後に109ページ、4館連携事業として、百年記念館と動物園が連携し、アフリカ熱帯林でたどったゾウ道を3月18日に百年記念館で予定しております。生涯学習部に関する主な事業予定は以上でございます。

嶋崎教育長
各委員
嶋崎教育長
敦賀 室長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局から、その他説明事項はありますか。

お手元に冬季アジア大会の冊子をお配りしております。いよいよ次の日曜日に札幌で開会式が行われ、翌20日の月曜日から帯広でスピードスケート競技が開催されることとなります。もう既に今日から日本選手団は帯広入りをしております。選手村はホテル日航ノースランドですけれど、2月15日に正式にオープンになり、この日から選手が詰め掛けて来る予定となっております。17日に明治北海道十勝オーバルでは公式練習も始まります。冬季アジア札幌大会帯広開催を応援する会という商工会議所が中心となった地元の経済界や競技団体が参加している団体が、街中であと何日という残暦板や各国の国旗の掲示をしていただいております。2月19日の開会式の日から、とかちプラザにパブリックビューイングの場所を設け、NHKさんの協力をいただいて108インチのモニターを設置し、大会の様々を見ることができるようになっております。NHKでは唯一スピードスケート競技について、すべてのレースをBSで同時放送をし、世界に向けて発信する予定でございます。他の競技につきましては、中継や部分的に生放送ということで、スピードスケートは、日本、韓国、中国の有力な選手が来ることで相当な注目を浴びているということでもあります。また、直前には応援する会で新聞折り込みも行っていただけるということです。20日から23日の大会期間中は、市内、管内の小学校がバスで応援に来ていただく予定で、延べ2,500人という規模になります。皆様におかれましても、先の札幌オリンピックより規模が大きい国際大会ですので、お時間がございましたら、オーバル、もしくはとかちプラザへ足を

嶋崎教育長
各 委 員
嶋崎教育長

お運びいただき観戦していただければと思います。以上です。

各委員から他にご意見、ご質問等があればお受けいたします。
ありません。

別になければ、ここで会議の進め方についてお諮りいたします。

次の日程第4から日程第7の案件については、帯広市教育委員会
会議規則第16条第1項第4号により、非公開に、日程第8及び日
程第9の案件については、同項第6号により、非公開にしたいと存
じます。

これにご異議ありますか。

各 委 員
嶋崎教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、そのとおりに取り扱います。

これより会議を非公開といたします。

日程第4、議案第4号、平成28年度帯広市一般会計補正予算に
ついてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

議案第4号、平成28年度帯広市一般会計補正予算についてご説
明申し上げます。議案書は1ページからでございます。本件は地方
教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議
会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べ
ようとするものでございます。議案書3ページをご覧ください。平
成28年度帯広市一般会計補正予算事項別明細書、第9号、歳出の
欄の一番上に、第50款、教育費がございます。左から補正前の額、
補正額、合計となっております。教育費に係わる3月の補正予算
額は276万3千円であり、補正後の予算額は53億5,346万1千円と
なるものであります。補正予算の詳細につきましては、事業別内訳
書にてご説明いたします。5ページをご覧くださいと思います。
財源の整理については、地方債を新たに借り入れることによります
地方債限度額の変更についてでございます。事業内訳のところにご
ざいますとおり、小・中学校、高等学校の学校環境整備に係わる地
債及び動物園施設整備費、体育施設整備費に係わる地債が新たに地
方債借入れの対象となりましたことなどから、地方債の限度額を変
更するものであります。続きまして、寄附金に関しまして、6ペー
ジの一覧表にてご説明申し上げます。寄附金とその利息について、
寄附者のご意向に沿いまして、教育振興基金に85万1千円、こども
学校応援地域基金に7万1千円、ふるさと文化基金に20万1千円、
図書館図書整備基金に148万1千円、おびひろ動物園ゆめ基金に10
万9千円を積み立てるほか、図書館における図書資料等の整備に5
万円を充てるものであります。以上よろしくご審議いただきますよ
うお願いいたします。

嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

各 委 員
嶋崎教育長

ありません。

他になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第4号、平成28年度帯広市一般会計補正予算については、原案のとおり了承することに、ご異議ありませんか。

各 委 員
嶋崎教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第4号は了承されました。

日程第5、議案第5号、平成29年度帯広市一般会計予算についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

議案第5号、平成29年度帯広市一般会計予算についてご説明申し上げます。議案書は9ページからでございます。本件は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べようとするものでございます。予算書はまだ出来上がっておりませんので、議案に添付しました資料でご説明させていただきたいと思っております。平成29年度の一般会計全体の予算額につきましては、議案書11ページの一番下の表をご覧くださいますと、一般会計予算額、平成29年度当初予算①837億8,200万円となっております。次に教育費関係の予算を順にご説明いたします。まず、学校教育部及び生涯学習部を合わせた教育費の平成29年度当初予算総額は、先ほどの一般会計予算額の上の表をご覧くださいように、51億6,953万6千円となっております。一般会計に占める教育費の割合は6.17%で、前年度当初予算額と比較いたしますと、1億5,472万5千円の減となっております。それでは、学校教育部関係の予算からご説明いたします。議案書10ページに戻っていただきたいと思っております。学校教育部関係の教育費予算総額は、表の上段に記載しておりますが、33億1,293万5千円であり、前年度対比では5,738万9千円の減となっております。続きまして、平成29年度の学校教育部における主な事業につきまして、議案書13ページをご覧ください。A3版のポンチ絵、平成29年度学校教育部予算概要によりご説明させていただきます。学校教育部では、帯広市教育基本計画の基本理念であります、ふるさとの風土に学び人がきらめき人がつながるおびひろの教育を実現するため、目指す方向と平成29年度予算編成の3本の柱を立てまして予算編成を行ってきたところでございます。概要につきましては、帯広市教育基本計画に掲げる2つの基本目標と基本目標を実現するための基盤づくりという3つの柱に沿って整理しております。なお、それぞれの事業名の前にある黒丸は平成29年度の新規拡充事業を示してございます。はじめに、上段、左になりますが、次代を担う人づく

りでございます。まず、知識・技能の習得では、学力検査の実施により、児童生徒の学力の実態を把握し、今後の指導に役立てていくほか、児童生徒に係わる教材教具や教師用の教科書や指導書の整備を引き続き行います。なお、緊急分として、長年の使用により劣化した教材備品のうち学校配当予算では対応が難しい高額なものについては、各学校が主体的に優先度を決めて更新、修繕を実施するものとしてございます。その他、南商業高校において、キャリア教育や社会人教育の推進に引き続き取り組んでまいります。次に豊かな心の育成では、こころの教室相談員や家庭訪問相談員、スクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒の悩み等に対応してまいります。また、いじめ・不登校・非行対策については、適応指導教室や教育相談員などにより、個別相談・支援体制を引き続き推進し、未然防止や早期解決に努めてまいります。健やかな体づくりにつきましては、食育指導専門員などによる学校での食育指導を推進いたします。また、学校給食センターの機能を生かし、地元産食材を活用していくとともに、安全安心で魅力ある学校給食の提供に努めていきます。人間を尊重し自然と共生する人づくりでは、引き続き、小・中学校への外国語指導講師の派遣、南商生の国際理解教育を推進してまいります。次に右側上段をご覧くださいと思います。ともに学びきずなを育む地域づくりでございます。ふるさとの理解の促進につきましては、郷土の自然や産業などに触れる体験学習を引き続き実施してまいります。続きまして、下段の基本目標を実現するための基盤づくりでございます。学校・家庭・地域の連携につきましては、こども学校応援地域事業の推進を通じて、学校支援地域本部を始めとする様々な団体の交流を深め、人材の育成や活動の充実に取り組んでまいります。教育を支える人材の育成では、教員による研究を支援し、その成果の普及を図る教育指導推進事業を実施するほか、黒丸になってございますが、八千代中学校において生徒数の減により、複式学級編制となりますことに伴い、授業の一部で教員を配置できなくなりますことから、時間講師を1名臨時配置いたします。次に教育環境の充実につきましては、西陵中学校の校舎トイレの改修工事や啓北小学校のグラウンドの改修工事、学校トイレの洋式化、指定避難所である学校体育館のトイレの洋式化、煙突用断熱材除去工事、学校施設の長寿命化計画策定するための調査などを行います。次に教育機会の確保では、就学援助費の支給費目に新たにPTA会費及び生徒会費を追加するほか、特別支援教育に関して、知的学級を小学校1校に、病弱・身体虚弱学級を中学校1校に新設するとともに、肢体不自由学級を中学校1校で再開するほか、特別支援教育補助員を増員して配置するなど、より一層の充実を図ってまいります。最後に、よりよい教育のためのしくみづくりにつ

きましては、引き続き、エリア・ファミリー構想による幼保小中の連携を推進するとともに、小中学校の学校規模の適正化に関わる計画の策定を進めてまいります。学校教育部関連の予算概要につきましましては以上でございます。

神田 部長

続きまして、生涯学習部の予算についてご説明いたします。11ページをご覧ください。表の左上が予算総額でございます。18億5,660万1千円となっております。前年度より9,733万6千円の減額となっております。この減額の主な要因につきましては、先ほどご説明させていただきましたが、2017冬季アジア大会の経費や新総合体育館のアドバイザー経費などの減によるものでございます。それでは予算概要につきまして、14ページの平成29年度生涯学習部予算概要によりご説明させていただきます。平成29年度当初予算における生涯学習部の予算編成に取り組んだ姿勢としましては、真ん中の目指す方向にありますように、生涯学習を通じて、市民がまちづくりに参画する流れをつくるという基本姿勢のもとに、1つ目、社会教育施設の利用促進、2つ目、多様な学び、文化・スポーツ機会の提供、3つ目、学び、文化スポーツをささえる市民活動の促進の3点を柱として、予算の組み立てを行ってございます。また、整理の仕方といたしましては、教育基本計画に掲げる2つの基本目標と基本目標を実現するための基盤づくりの3つの体系に整理しております。これは学校教育部と同様でございます。それでははじめに、基本目標の次代を担う人づくりでございます。まず、知識・技能の習得では、コミュニティ講座や創造活動センター講座の開催など、引き続き学習機会を提供していくほか、動物園を中心としました帯広畜産大学との連携事業を継続する経費などを計上いたしてございます。次に豊かな心の育成では、子どもたちの豊かな情操を育成する取り組みとして、おびひろ能公演・子ども体験学習事業を実施するほか、百年記念館における収蔵作品展の開催に要する経費などを計上してございます。次に健やかな体づくりでは、第6回目となりますフードバレーとかちマラソン大会の開催など、子どもから高齢者まで市民の日常的な体力づくりや健康づくりに取り組む活動を支援してまいります。次に資料の右側、ともに学びきずなを育む地域づくりでございます。ふるさとの理解の促進では、ふるさとに関する市民の理解を促進するため、市民大学講座などの各種講座や百年記念館企画展アイヌ語で自然かんさつ展の開催、アイヌの伝統的生活空間イオル再生事業など、地域の歴史や文化を学び、理解を深める機会提供のための予算を計上いたしました。次にきずなづくり・まちづくりでございます。引き続き生涯学習団体への支援によりまして、市民の自主的な学習活動を促すほか、スポーツ大会・合宿誘致に要する経費などを計上してございます。次に基本目

標を実現するための基盤づくりでございます。はじめに、学校・家庭・地域の連携では、図書館におけます食や健康に関する図書資料の整備のほか、百年記念館や動物園における親子を対象とした学習機会の提供などに引き続き取り組んでまいります。次に教育を支える人材の育成では、地域の作家の発表の機会であります地元在住者によります美術展の開催や日本を代表するスピードスケート選手を講師に迎える、ほっとドリームプロジェクト事業に引き続き取り組んでまいります。次に教育環境の充実では、図書館の情報システムの更新によりまして、利用者自らが読書履歴を管理できるようにするなど、サービスの向上を図ります。また、とちぎプラザへのオストメイトトイレの設置、動物園へのチャップマンシマウマの導入、さらに未来の動物園をテーマとした講演会などを開催いたしますほか、新しい総合体育館の整備に向けた具体的な設計や社会教育施設の修繕などの環境整備を進めてまいります。最後に、よりよい教育のためのしくみづくりでは、共通のテーマに基づく展示や事業を効果的に提供する4館連携事業を引き続き取り組むための経費を計上いたしてございます。以上が平成29年度一般会計予算の説明でございます。

嶋崎教育長
田中 委員

これから質疑に入ります。

まず、学校教育部の関係で2つ質問させてください。ポンチ絵の一番下、教育環境の充実の中で、どうやら洋式トイレに着手していくのだと思って聞かせていただきました。流れとして、恐らくその後は温水便座を付けるなどの話になってくるかと思いますが、長期展望があれば教えていただきたいと思います。それから学校施設の長寿命化計画策定に向けた調査については、イメージがよくできなかったもので、具体的にどのような調査をするのか教えていただければと思います。生涯学習部に関しては、次代を担う人づくりのところで、新規事業のおびひろ能公演・子ども体験学習事業が300万円となっていますけれど、薪能とは違うのでしょうか。どういう公演形態になるのかご説明いただければありがたいと思います。もう1点は、動物園でチャップマンシマウマ導入とありますが、購入ではなくて導入ですか。70万4千円でシマウマが買えるのだろうかと思ったものですから、70万4千円というのは何を指しているのかということと、もし、レンタルであるならば、どのような制約などがあるのかお伺いしたいと思います。

福原 課長

まず、トイレの洋式化の関係でございますけれど、西陵中学校と柏小学校にトイレの洋式化を進めてまいります。ご質問にございました温水便座の長期展望ということですが、まずは洋式化を進めていきたいということでございます。現在、西陵中学校ですと洋式化率は10.8%で、改修後は91.8%になる予定でございます。他の

学校も含めて、まずは洋式化を着実に進めていき、その後、何らかのタイミングで検討しなければならないとは考えてございます。それから、学校施設の長寿命化計画の調査内容としましては、専門家によります劣化調査とコンクリートの中酸化及び強度試験を行い、部位ごとの劣化状況の評価を行い、学校ごとの状況の分析や改修事業費を積算するための資料を作成する基礎調査ということをして29年度は考えてございます。以上です。

増子 課長

おびひろ能と薪能の違いについてでございますけれど、市民文化ホールには道内に数箇所しかない能舞台がございます。薪能につきましては外での公演ですが、おびひろ能はこれまでの薪能とは違う本来の能楽堂に近い形の公演となっております。以上です。

柚原 園長

チャップマンシマウマ導入につきましては、今回はブリーディングローンという繁殖を目的としたレンタル契約になります。神戸市の動物園と進めておりますので、主なものは輸送費65万円ほど、あとは搬入時にクレーン車を借り上げるため費用となっております。

田中 委員

福原課長の説明では91%くらいになるということですが、100%にはしないのですか。

福原 課長

他の学校では100%のところもありますけれど、中学校ですと座りたくないという事情も考えて、91.8%とさせていただきます。

田中 委員

わかりました。チャップマンシマウマの件は、繁殖を目的としたレンタルというお話ですが、生き物ですから繁殖が目的と言ってもどうなるか、神のみぞ知るとのことだと思います。レンタル期間は決まっていますか。そして、繁殖してできた子どもはどうなるのか、何か契約についてあれば教えてほしいと思います。

柚原 園長

契約に関してはこれからになりますが、一般的には繁殖した子どもは両園で協議の形をとることが非常に多くあり、第1子、第2子を交互にと決めるということがございます。その辺については、これからの協議ということになります。期間についても、これからですが、3年は契約ができるものと考えております。

田中 委員

わかりました。

藤澤 委員

全体的な予算額は昨年度と比べると減ったということで、先ほどの説明では冬季アジア大会、新総合体育館のアドバイザー経費の減によるものということでしたが、今回冬季アジア大会や総合体育館がなくなった分、予算額をもう少し増やして、何か違うことを計画したかったとか、何かお考えがあったのかどうか教えていただきたいと思います。予算の立て方については、わからないのですが、特別な行事があるたびに、その枠の中で何かを減らして、予算配分していくのか、どこから補正予算として出てくるのか教えていただきたいと思います。

中野 部長

私どもは毎年度予算編成を進めていく中で、これまでの各種要望

や学校現場の状況を踏まえて、緊急度を勘案して予算編成していくわけでございます。その年その年に優先順位を付けながらやっていくものですから、当然できてこないものもございます。端的な話ですと、学校の老朽化は非常に進んでいる状況でございます。各学校の老朽化している部分については速やかに対処したいのですが、なかなか予算的な制約もあり、すべてに手を付けていくことができないというところがございます。そうした中で今回は、学校のトイレの洋式化や学校グラウンドの排水整備を優先しながら進めているところでございます。また、学校図書館の図書資料整備や今回緊急に増額いたしました、学校の教材備品の修繕についても、まだまだ十分でないところがございます。しかしながら、毎年度の教育費予算の増減等を見ながら、優先順位を付けて順番に進めているところでございます。以上です。

敦賀 室長

たまたま冬季アジアのお話がでましたので、冬季アジアのようなその年度に特別にあるものについては、臨時的な予算という位置付けで整理しております。社会教育施設の維持管理については、毎年絶対必要なもので恒常的なもの、それとは別に臨時的に市の全体の予算の中で特別に貼り付けましょうということで、毎年度、臨時的なものとしてどういったものを行うかということになります。社会教育の全体では老朽化が非常に進んでおり、本当は全部一度にやりたいのですが、臨時経費で今年はこれを直すというバランスも考慮して、経常的な経費と臨時的な経費をどう割り付けていくかということに一番苦勞しております。

藤澤 委員

ありがとうございます。それから、八千代中学校時間講師の臨時配置1名とありますが、果たして1名で足りるのか、具体的な教科は何かを教えていただきたいと思います。それと特別支援教育の補助員2名増員というのは、知的学級設置分に対しての増員なのかということと、補助員は十分に足りているのかどうか、もう少し増員したいけれど、予算の関係で2名となったということでしょうか。

加藤 課長

八千代中学校の件でございますけれど、平成29年度の人事がまだ確定しておりませんので、どの教科に該当するのかわかりませんが、5教科のいずれかで教員が免許を持たない教科について配置となります。中学校ですので、高校受験の面からも5教科で生徒に不利が生じないように時間講師の配置をするということでございます。

村木 課長

特別支援教育の補助員2名増員につきましては、知的学級の開設に伴ったものではなく、全体的に補助員が不足している現状がございますので、各校の状況を見ながら、我々で基準をもとに配置していく形になっています。全体的に足りているかというご質問につきましては、学校ではまだ必要だというご意見も聞いております。今回は2名増員の予算が付いたということでございます。

藤澤 委員
佐々木委員

わかりました。

何点か質問します。学校教育部の豊かな心の育成のところで、相談員・スクールソーシャルワーカーの配置についてですが、先日、柏小学校にボランティアに行った際に、スクールカウンセラーの方と少しお話をする機会がありました。その方は毎週水曜日に3月まで配置されたということで、今までスクールカウンセラーは中学校にだけ配置されていて、小学校には配置されていなかったということで、学校相談員はいますが、スクールカウンセラーとして初めて小学校に来たというお話を聞きました。そこで質問なのですが、スクールカウンセラーはスクールソーシャルワーカーに入るのかどうかということと、今回初めて小学校に配置されたのは、期間限定だったので、実験的に配置がされたのかどうか、今後も継続した配置がされるのかどうか、以前から気になっていたこととお聞きしたいと思います。それと親御さんも対象にカウンセラーするということでしたが、回りのお母さんたちに聞くと誰も知らなかったもので、周知の方法については、もう少し工夫が必要だと思いました。それから校舎トイレの改修工事とトイレの洋式化が別に載っていて、改修工事というのは全体的に水回りから内装まで取り替える大規模なもので、洋式化というのは、そこまでいかなくて便座だけ替えて洋式化する比較的簡単な工事だと以前にお聞きしました。そこで気になったことなのですが、改修工事には間に合わないのか、取りあえず洋式化する学校は、今後改修工事を改めて行う予定があるのかどうか、洋式化をしたら、それで我慢してもらうことになるのかどうか気になりました。

村松企画監

相談員についてお答えいたします。現在、帯広市では教育相談員とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーに役職名を分けて配置しております。ご質問にありましたスクールカウンセラーにつきましては、北海道教育委員会のシステムを利用させていただいており、道から派遣されているスクールカウンセラーのため、この予算の中には反映されておられません。現在6名おり、北海道教育委員会のスクールカウンセラーの条件として、中学校に派遣するとなっているものですから、中学校を中心に配置しているところです。3学期を前に北海道教育委員会から、若干時数に余裕があるので配置したい学校があれば、手を挙げてほしいというお話があり、小学校に配置したいということで手を挙げさせていただきました。そのうち1名が配置できることになり、柏小学校については、今回余剰の部分を活用させていただいております。スクールソーシャルワーカーは2名、相談員11名を市の単費のみで配置しております。柏小学校には相談員は配置されており、今回スクールカウンセラーは臨時的な形での取り組みとなっております。周知の方法につきま

しては、4月当初に教育委員会としての相談体制ということで保護者の方には周知をしておりますが、末端までいってないというご指摘については、今後わかりやすい周知方法を含めて徹底してまいりたいと考えております。

福原 課長

洋式化のトイレの関係につきましては、佐々木委員のおっしゃるとおり、改修と洋式化がございまして、例えば、柏小学校では現在、改修ということで、壁や配管、洋式化し、床もウェットからドライ方式に進めております。洋式化というのは、便器を和式から洋式に変更し、扉が内側に開くようになっているのを逆に外側に開くような形にするなど、比較的軽易な形で進めさせていただいております。ご質問にございましたように、洋式化にしたら改修は行わないのかということですが、そのようなことはなく、まずは小学校の低学年から洋式化を進めて、中学校では洋式化率の低い学校から順次行うということで、限られた予算の中で工夫して進めていき、最終的には全ての学校がウェットからドライへ変更できると良いのではないかと考えてございます。

佐々木委員
塩野谷委員

わかりました。

今の説明を聞いていて、学校教育部の方で前年度からの繰越分というのがありますが、今年実施する内容だろうと思うのですが、そうだとすれば、なぜ、前年度に実施できなかったのか教えていただきたいと思えます。

福原 課長

繰越分の関係でございますけれども、例えば、13ページのポンチ絵に教職員住宅の整備・解体、柏小学校の校舎トイレが載っております。国の補助が採択されましたら、速やかに行っていくということで、柏小学校については、当初予算に載っていたのですが、国の採択が暫くしてからになったものですから、工事が着工できずに、平成28年度、29年度の2学期まで行って実施するという形になっております。繰越明許という形で2カ年の事業となっております。

塩野谷委員
中野 部長

昨年予算計上した分はどのような処理になっているのですか。

繰越分になっておりますのは、今の説明にありましたように、柏小学校の校舎トイレの部分と第七中学校の教職員住宅の2件でございます。柏小学校につきましては、予算の枠としては当初予算に持っておりましたが、肝心の財源の部分で国の補助金が決定しなかったものですから、実施が延び延びになっておりました。それが秋口になってからようやく国の補助が決定されまして、それから実施ということになったのですが、実際にスタートしたのが12月で、冬からの工事では年度内に終わらないということがあり、当初持っていた予算枠ごと次年度に繰越した金額が繰越額というもので、平成28年度の当初の金額の一部なわけです。これを予算枠ごと29

年度に繰越をして実施するものでございます。第七中学校の教職員住宅については、秋口に新たに付いた予算ですので、12月議会で補正をしまして、補正した予算額と一緒に29年度に繰越しをするという整理になってございます。

嶋崎教育長

今回、国の予算が28年度で組んでいます。帯広市の予算は29年度になり、ずれが生じるため、一度28年度に組まないとなりません。本来29年度で実施するものは、29年度予算に上げなければなりません、これは28年度に組んでいるものですから、繰越という別の形で整理していくことになります。

塩野谷委員

それで繰越となっているわけですね。基本的に29年度当初予算プラス繰越分が予算となるわけですね。合計の方が予算となるわけですね。

嶋崎教育長

そうです。それが実際の予算額になります。

塩野谷委員

もう1ついいですか。先ほどからいろいろな老朽化が進んで、改修しなければならないものが多いという話で、予算の関係上一度にはできないわけですが、中期的な計画はもう立てているのですか。

福原 課長

それも含めまして、学校施設の長寿命化計画を考えてございます。併せて企画総務課で学校施設のメンテナンスサイクル計画というものがございます。施設のボイラーや電気設備などの老朽化に対応できるように、年次ごとの中期的な計画は持っております。

塩野谷委員

初めて予算資料というのを見るものですから、予算総額51億ということで、一般会計に占める割合が6.17%というのは、他の地域と比較して多いのか少ないのか、皆目検討がつかないので教えていただければと思います。

嶋崎教育長

例えば、学校給食センターのように新しく施設を建てると、建設経費が中に入るため増減が相当出てまいります。そのため、なかなかきれいに比較することは難しいと思います。

福原 課長

例えば、平成28年度で比較しますと、一般会計における教育費の割合は、帯広市の場合6.36%、旭川市5.73%、函館市4.99%、釧路市5.0%という形であまり変わらないと思います。

嶋崎教育長

帯広市では特別支援教育などの人権費は他都市より多い方だと言われておりますし、給食ですと帯広市は集中で作っているのも、各学校で作るよりは安くなっていると思います。また、生涯学習の関係では、自前の施設をたくさん持っているとお金がかかるということもあるかと思っております。

塩野谷委員

ありがとうございます。

田中 委員

今、塩野谷委員がおっしゃられたことは私もお聞きしたかったことです。長寿命化の関係とトイレと改修、改築の関係、適正配置の問題は全部重なりあってくることだろうと思います。長寿命化計画というのはどのくらい持つものなのか、見通しがなければ改修につ

いては難しいのではないかと聞いておりました。教えていただける範囲でお願いします。

福原 課長

長寿命化計画でございますけれど、すべての学校について調査等々を行います。築後40年以上経っているものが長寿命化の対象の学校となります。40年に30年程度をプラスして70年位まで長寿命化して施設を持たせたいと考えてございます。

田中 委員
嶋崎教育長

ありがとうございます。

他になれば、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第5号、平成29年度帯広市一般会計予算については、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

各 委 員
嶋崎教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第5号は了承されました。

日程第6、議案第6号、帯広市体育施設条例の一部改正について外2件を一括して議題といたします。

直ちに説明を求めます。

敦賀 室長

議案第6号から議案第8号までの案件につきまして一括してご説明させていただきます。3つの案件につきましては、すべて新総合体育館の整備運営に関するものでございます。これらの案件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の案件について、教育委員会の意見を述べようとするものでございます。まず、議案第6号、帯広市体育施設条例の一部改正についてでございます。議案書19ページをご覧くださいと思います。本案はこの後ご説明いたします議案第7号において、事業者と契約を締結するにあたって、新総合体育館の位置づけを明確にしようとするものでございます。改正内容は大きく2つございまして、第1条で現在の総合体育館を廃止し、第2条で新しい総合体育館の位置、開館時間、休館日及び使用料を定めるものでございます。第2条のうち、開館時間につきましては、現総合体育館では午前9時から午後9時までであったものを、新総合体育館では午前9時から午後10時までと1時間延長し、休館日につきましては、これまで毎週月曜日であったものを、毎月第3月曜日の月1回に変更しようとするもので、これについては、事業者から提案があった内容でございます。また、19ページ下から20ページにかけては、新体育館における使用料を示しております。使用料の設定にあたりましては、昨年の5月の募集要項の段階で本市が示す上限額の範囲内で事業者提案を求めるとしておりましたが、事業者の提案内容では本市が示した上限額と同額ということでございました。この上限額を本市で積算するにあたりましては、新体育館の直接的な経費を利用見込み人数で割った額を基本に、他

の類似施設、例えば、函館のアリーナ、釧路湿原の風アリーナ釧路などと比較し設定した額で、さらに募集の段階で体育団体のご意見を伺った上で示したものでございます。今回改訂する料金は、個人使用料は大人1回180円を新体育館では280円、100円の値上げになります。また、専用使用では、メインアリーナを全面的に使用する場合、現行では1時間1,800円のところ、倍の3,600円となります。現体育館は第1体育室と言いますが、バスケットボールコートが2面分、新体育館はバスケットボールコート3面分と面積が広がるほか、必要な面数で分割して借りることができます。現在は多くの団体が半分に分割して借りている状況ですので、その場合900円になりますが、新体育館だと3分割して借りることができるので1,200円ということになります。さらに今の総合体育は専用使用の場合、10月20日から4月30日まで暖房料が1時間あたり1,500円かかりますが、新体育館は冷暖房込みの料金のため、半年ほどの間はむしろ割安になります。なお、改正案の発効の時期につきましては、改めて規則で定めます。特に現総合体育館は新総合体育館がオープンする2ヵ月ほど前の平成31年12月末で閉館します。第1条についてはその時期の発行、そして、平成32年3月1日に新総合体育館がオープンしますので、それに向けて規則で新総合体育館の先ほどご説明した内容が発効されるという形になります。22ページから73ページまでは、体育施設条例の新旧対照表を入れさせていただいております。次に23ページ、議案第7号、帯広市新総合体育館整備運営事業契約締結についてご説明いたします。施設整備に関する重要案件でございます。議会の議決を必要とするものでございます。新総合体育館の整備運営につきましては、民間資本を活用することとしてPFI方式に取り組んできており、昨年5月から9月まで提案事業者を募集し、11月に株式会社オカモトを代表とするグループを優先交渉権者として決定しております。その後、優先交渉権者が新総合体育館の設計建設、維持管理を行うための特別目的会社、とかちウェルネスファーム株式会社を12月14日に設立しており、こちらと契約を締結することになります。契約金額は4番にございますが、施設の設計建設は平成29年度4月から本格的に入りますが、そこで建設をして施設が完成してから、維持管理を含めた20年間の総額103億円という額になります。なお、24ページからは、来年度設計に入りますので、とかちウェルネスファームから提案のあった平面図等をお示ししております。契約締結後、4月から設計工程に入りますが、その際、体育団体のほか、市民意見を反映しながら事業者が設計していくことになります。これが100%大きく変わることはありませんけれども、参考資料としてご覧いただければと思います。最後に議案第8号、公の施設の指

定管理者の指定についてでございます。議案書29ページでございます。本案はPFI方式による事業を実施することに伴って、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律、いわゆるPFI法でございますが、これの第12条の規定によりまして、特別目的会社を指定管理者に指定するものでございます。指定の開始時期については、議案第6号でお示した条例が発効する供用が開始するタイミングとなりますので、明確な書き方はしておりませんが、維持管理期間20年間終了の平成52年3月31日までとなっております。説明は以上でございます。

嶋崎教育長
各委員
嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第6号、帯広市体育施設条例の一部改正について外2件は、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

各委員
嶋崎教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第6号外2件は了承されました。

日程第7、議案第9号、公の施設の指定管理者の指定について外1件を一括して議題といたします。

直ちに説明を求めます。

敦賀 室長

議案第9号及び議案第10号、公の施設の指定管理者の指定について一括してご説明させていただきます。議案書は本日お手元に配付させていただいております。これら2案件は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の案件について、教育委員会の意見を述べようとするものでございます。議案第9号の十勝川河川敷運動施設、第10号の札内川河川敷運動施設とも、現在の指定管理者であります、株式会社成井を指定管理者として指定しようとするものであります。指定期間は他の施設と異なりますが、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの1年間としております。十勝川及び札内川の河川敷に整備しておりますサッカー場、野球場、パークゴルフ場等の運動施設は、ご承知のとおり昨年8月の台風により甚大な被害を受けました。その復旧につきましては、国や北海道の現地調査を経て、普及範囲等を定めて、公園整備として市長部局で予算計上し、直営で補修、改修工事をしていくことになっております。我々はその工事範囲以外で比較的被害が少なかった場所を維持管理していきます。その部分は公園として廃止をしておりませんので、市民の方が自由に出入りして散歩やキャッチボールなどができることもあり、市民の方の安全を確保しつつ、芝の管理を行ったり、礫や砂が入っている場所があったり、危険木の撤去等を行ったりします。配付させて

いただいている図面を見ていただきますと、1枚目は、十勝川、札内川それぞれ運動施設があるところに色塗りをしてございます。2枚目は平原パークゴルフ場で、平原大橋の下流側になりますが、斜線の部分を市長部局で補修工事し、白い部分を今回の指定管理者が維持管理することになります。入り繰りをしていきますから、実際に工事業者が決まった時に、利用する方の安全確保のために大きく囲う場合もあります。工事業者と指定管理者の双方がわかった上で、市民の方の安全確保をしなければならないので、現状をよく知っている指定管理者ということで、現在の指定管理者に審査はしましたけれど、非公募で指定管理者にしようとするものでございます。来年度につきましては、工事の進捗状況にもよりますが、できるだけ早期に復旧しつつ、市民の安全確保をしながらご利用いただける条件を整えていきたいと考えております。以上です。

嶋崎教育長
田中 委員
敦賀 室長

これから質疑に入ります。

指定期間が1年というのは、今のご説明があるからでしょうか。

まず、復旧工事は基本的に1年間という期限で行うことになっております。余程何かの事情があって工期が遅れるということがなければ、来年度予算に計上されておりますので、必ず終わることになります。平成30年度は状態がいかどうかは別として、オープンすることは可能です。多少の補修や市が単独で行っている植栽やトイレ整備の予算の付き方、工事の最終的な確認のタイミングで遅れることはあるかもしれませんが、我々としては、平成30年度にはどのような形でも利用できる形にしてオープンさせたいと考えております。その段階で維持管理する指定管理者の業務内容、業務エリアが異なってきますので、まずは1年間の指定となります。

田中 委員
嶋崎教育長

わかりました。

他になれば、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第9号、公の施設の指定管理者の指定について外1件については、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

各 委 員
嶋崎教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第9号外1件は了承されました。

日程第8、報告第3号、(仮称)帯広市立小中学校適正規模の確保等に関する基本方針(原案)に対するパブリックコメント及び地域説明会の結果について外1件を一括して議題といたします。

直ちに説明を求めます。

広瀬 部長

報告第3号、(仮称)帯広市立小中学校適正規模の確保等に関する基本方針(原案)に対するパブリックコメント及び地域説明会の結果について、報告第4号、帯広市立小中学校適正規模の確保等に関する基本方針(案)についてを一括してご報告させていただきます。

議案書 31 ページからでございます。まず、議案書 33 ページをお開き下さい。基本方針（原案）に対する市民の皆様からご意見をいただくため、1月4日から2月2日までの1ヵ月間、パブリックコメントを実施したところでございます。その結果につきましてご報告させていただきます。ご意見は7名の方から17件寄せられ、その主な内容といたしましては、適正規模としては複数学級が望ましいこと、また、小学校から中学校への分散進学や小中一貫教育に関するもののほか、地域コミュニティや少人数学級に関するご意見などがございました。いただいたご意見につきましては、案を修正するものはございませんでした。既に案に盛り込んでいるものは3件、今後の参考とするものは5件、意見として伺うものは9件と整理させていただいたところでございます。次に議案書 35 ページでございます。基本方針（原案）に対する地域説明会の結果ですが、本年1月19日から1月26日にかけて、市内8会場で57名の参加をいただき、様々のご意見等をいただいたところでございます。いただいたご意見等については、基本方針の見直しや通学区域、学校の統廃合、小中一貫教育、地域・まちづくり、今後の進め方など、大きな括りで分類をさせていただいたところでございます。そのうち原案を修正するものが2件ありますので、35ページの表の意見により修正するものをご覧下さい。1件目は1学級の定数が記載されていないとのご意見をいただきましたことから、通常学級1学級あたりの児童生徒数の考え方を記載することとしました。具体的には議案書 48 ページの下段の下線部分、通常学級1学級あたりの児童生徒数は、現行の北海道教育委員会の義務教育諸学校学級編制基準規則で定める人数40人、小学校1、2年生は35人などについて記載させていただいております。2件目は、小規模校のデメリットの解消に先生や地域も努力している旨を記載して欲しいとのご意見がありましたことから、47ページの下線部分を追記させていただいたところでございます。次に、基本方針（原案）の修正でございますが、この2件の他に、よりわかりやすい表現とするなど、若干の修正を加え、基本方針（案）としたところでございます。原案からの変更の詳細については、議案書 83 ページの対照表に一覧としてまとめてございますので、そちらをご覧いただきたいと思います。この基本方針（案）につきましては、2月16日の帯広市議会建設文教委員会にご報告させていただき、次回開催の教育委員会会議において、基本方針の決定をお願いしたいと考えております。以上よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

これから質疑に入ります。

2点ほど教えてください。1つは、パブリックコメントの結果について、意見をいただいた方にはどのような形で対応をするのか確認

嶋崎教育長
田中 委員

をしたいと思います。もう1点は、地域説明会の関係で、新聞紙上でもいろいろと言われておりますけれども、57名が多いかどうかは別として、問題なのは保護者の数ではないかと思いましたが、具体的に何人くらいとか、わかる範囲で教えていただきたいと思います。

広瀬 部長

まず、パブリックコメントの結果につきましては、個人の方には回答はいたしません。ホームページなどで結果を公表する形になります。地域説明会の状況ですけれども、57名の参加をいただきましたが、殆どが地域のご年配の方、保護者の方もいましたけれども、地域の方の方が多くおりました。ただ、川西地区につきましては保護者の方が多かった状況でございます。

田中 委員
嶋崎教育長

わかりました。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第9、報告第5号、平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

橋場 部長

報告第5号、平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果についてご報告いたします。議案書89ページでございます。この調査は全国的に児童生徒の体力・運動能力の低下傾向が続いておりましたことから、その実態を把握・分析することを通して、その改善を図ることを目的に平成21年度から実施され、この間、悉皆方式から抽出方式、震災による中止など、様々な形で実施されてきたものが、平成25年度から再び国の悉皆調査として実施されるようになったものでございます。小学校5年生、中学校2年生を対象に8種目の実技、中学校では持久走と20mシャトルランのいずれかを選択するため9種目となっております。運動習慣等を内容とする質問紙による調査が昨年4月から7月末まで、本市では実質5月から7月末までに実施されたと認識しております。帯広市からは小学校26校、1269人の児童、中学校14校、1,307人の生徒が参加しております。結果の概要でありますけれども、文章やグラフなどによる公表に加え、種目ごとの記録やそれぞれを得点化したものの合計得点、全国を50とした場合の偏差値であるT得点、各種質問紙の回答状況など、学力に関する調査と同様に、地域の学校教育の状況に関する説明責任及び学校・家庭・地域が連携した体力等の向上の取り組みの充実などの観点から、本市全体の状況を数値でも公表しております。しかしながら、体力や運動能力に関する調査は、児童生徒の体型や肥満度などにも影響を受けられる他、実施時期が実質5月から7月まで、約3か月間の期間のうち、学校の任意の期日であること、調査実施場所や施設・用具などが一定でないこと、児童生徒の服装や履物なども様々であること、測定者の感覚や力量に委ねる部分が多いこと、学力の調査以上に条件の違い

があることなどを明らかにしながら、単に数値のみでは判断できないということを公表の際には文章として添えたいと考えております。その他、本調査からは児童生徒の身長・体重・座高から肥満傾向・痩身傾向について、質問紙調査の結果からは運動習慣や生活習慣、体育の授業に関する意識等について、それぞれ本市の児童生徒の状況が明らかになっておりますけれども、全体的には改善の傾向が見られてきております。結果の概要について簡単にご説明しますが、3ページには小学校男子、4ページには小学校女子、5ページには中学校男子、6ページには中学校女子の状況をそれぞれ各種目の結果、合計得点、全国との比較、視覚的に工夫したレーダーチャートなどを掲載しております。実技の結果でございますが、小学校5年生男子では全国平均を上回っているのが8種目中5種目、女子では全国平均を上回っているのが6種目あり、男子は昨年と同様の結果となりましたけれども、女子は昨年より2種目多い結果となっております。また、女子につきましては、体力テストの成績を得点化したものの総和である体力合計点で調査開始以来、初めて全国平均を上回ったところでございます。同じように中学校2年生では、男子で全国平均を上回っているのが9種目中、握力と立ち幅跳び、ハンドボール投げの3種目となり、昨年より2種目少なくなっておりますが、女子では全国平均を上回っているのが握力の1種目で、昨年より1種目多い結果となっております。この後、各学校、所管委員会である建設文教委員会の委員の皆様などにご報告させていただき、レーダーチャート等を添えて、本市のホームページなどでも公表してまいりたいと考えております。また、学力同様に各学校の結果の概要と取り組み状況等につきましては、帯広市のホームページと各学校のホームページをリンクさせることで本市の取り組みを総合的に発信してまいりたいと考えております。併せて北海道教育委員会では、昨年度に引き続き、市町村教育委員会の同意を前提として、市町村の結果の公表をすることとし、市町村教育委員会あて同意についての照会文書が届いたところであります。帯広市教育委員会として同意する旨、回答したことをご報告いたします。報告は以上でございます。

嶋崎教育長
藤澤 委員

これから質疑に入ります。

これから改善に向けた取り組みをされるということで、対象学年以外でも体力・運動能力実態調査を実施とありますが、対象以外の学年とはどの学年なのか、または全学年なのか、どのようにお考えでしょうか。もう1つは、小中学校ともに、ほとんどの学校で体力・運動能力を向上させるための目標を設定し、具体的な取組を行っている学校が多い。しかし、児童生徒との間に、意識のずれが見られるとありますが、具体的にはどのようなことか教えていただきたい

と思います。

村松企画監

体力・運動能力は先ほどのご説明のとおり、全国的には小学校5年生、中学校2年生を対象にしております。しかしながら、体力を継続的に計測しながら、子どもたちに返して、体育の授業、または家庭に帰ってからの生活習慣などに生かしていただきたいことから、帯広市体力・運動能力調査という形で、それ以外のすべての学年で体力・運動能力調査を実施していただくよう学校にお願いしております。現在、すべての学校で小学校1年生から中学校3年生まで、帯広市としての体力・運動能力調査を実施しています。しかしながら、小学校1年生から3年生につきましては、調査自体に取り組むのが難しい部分もございますので、帯広市として、50m走と上体起こしを必修としまして、それ以外の部分は学校でできる範囲ということで、中には小学校2年生で8種目全てを行っている学校もございます。現在、集計しているところですので、年度末に学校へ返していきたいと考えてございます。それから、学校では1校1実践として体力づくりの特色ある取り組みを進めていて、体力については一生懸命行っているという回答があるものの、子どもたち自身としては、学校が示す1校1実践の意識と子どもたちが体力づくりにがんばっているかという回答の部分に若干の差があるということでございます。

藤澤 委員
嶋崎教育長

わかりました。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

以上で本日の日程はすべて終わりました。

これをもちまして、平成29年第2回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。